

マイナンバーカード出張申請受付中

市役所の職員が皆様の職場や指定する会場へ出向き、マイナンバーカードを作るための写真撮影や申請手続きを一括して行う『マイナンバーカード出張申請』を実施します。できあがったカードは後日、本人限定受取郵便にて受取ることができます。市役所に行くのがちょっと不便な地域の方や、職場やサークルのお仲間と一緒に作りたい方におすすめです。

対象 申請希望者が5名以上いる市内企業・地域団体（自治会、サークル等）

申込方法 実施希望日の20日前までに、下記記載の担当まで電話等でご予約ください。その後、1週間前までに申込書及び申込希望者リストを提出してください。
※豊川市市民課ホームページよりダウンロードしてください。

マイナンバーカードがあると便利だリン☆
カードは約1ヶ月半位で出来上がるだリン☆



こんな時に・・・マイナンバーカードは使えます。

- 免許証などと同様に公的身分証明書として利用できます。
- コンビニ等で住民票の写し、印鑑登録証明書などの証明書を取得することができます。
- マイナンバーの確認が必要な場面で、マイナンバーと本人確認が同時にできます。
- e-tax（国税電子申告）などの電子申請ができます。
- 一部の医療機関・薬局でマイナンバーカードが健康保険証として利用できます。（今後、利用できる医療機関等は拡大する予定です。）
- マイナポータル、ぴったりサービス各種手続きが簡単にできるようになります。

【問合せ先】

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地

豊川市役所 市民部市民課 住民登録係 マイナンバー担当

TEL 0533-89-2272 E-mail shimin@city.toyokawa.lg.jp



申込みお待ちしております。
お気軽に問い合わせください。

申込み条件

■申込み企業・団体について

- 1.概ね 5 名以上の申請希望者があること。
- 2.写真撮影・受付等ができる場所やイベントスペース（屋内で電源コンセントがあるところ）があり、机・椅子などの備品をご準備いただけること。※個人宅は除きます
- 3.平日の午前 10 時から午後 4 時までの間に申請受付ができること。
- 4.機材搬入用の駐車場（1 台分）が準備できること。

■マイナンバーカード申請者の方について

- 1.豊川市内に住所（住民登録）がある方
- 2.申請者本人（15 歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人とともに）が会場に来られる方
- 3.郵送やスマートフォン等でマイナンバーカードの申請をされていない方
- 4.申請から 2 か月以内に住所、氏名等の変更（引越しや婚姻等の予定）がない方
- 5.本人確認書類等、下記の必要物を持参できる方

必要物（マイナンバーカード交付申請に必要なもの）

- 1.通知カード（申請受付時に回収します。なお、紛失している場合は紛失届に記入していただきます。）
- 2.住民基本台帳カード（お持ちの方のみ、申請受付時に回収します。）
- 3.本人確認書類（下記の A から 1 点、または B から 2 点が必要です。）なお、本人限定受取郵便での受取りをご希望の場合は A を 2 点、もしくは A・B 各 1 点が必要です。

本人確認書類

	種類
A	運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（写真付き）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳、運転経歴証明書（交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のもの）、特別永住者証明書、在留カード（写真付き）、一時庇護許可書、仮滞在許可書 など
B	各種健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、生活保護受給者証明書、年金手帳、社員証、学生証、医療受給者証、学校名が記載された各種書類 など

マイナンバーカード申請者の方の当日

- 1.必要書類の提出
- 2.申請書への記入と顔写真※の添付
※顔写真は市職員が無料撮影しますが、ご本人様にご用意いただくことも可能です。
- 3.必要物をすべてご用意（※3.本人確認書類の A を 2 点、もしくは A・B 各 1 点が必要です）頂いた場合、後日出来上がったカードを本人限定受取郵便にてご自宅で受取ることが可能ですが、それ以外の方は原則市役所窓口での交付になります。（予約により休日、夜間、各支所でのお受け取りも可能です。）



申し込み方法

- 実施希望日の 20 日前までに、マイナンバー担当（89-2272）まで電話等でご予約ください。その後、出張申請当日の 1 週間前までに申込書及び申込希望者リストを、電子メール又は郵送等にて提出していただきます。
- 新型コロナウイルスの感染状況によっては、出張申請の延期、中止をさせて頂く場合があります。

